第2回 国民健康保険における保健事業等の今後の展開に関する懇談会

平成 21 年 7 月 13 日(月) 13:00~15:00 合同庁舎第4号館 共用第123会議室

議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題

「地域における国保被保険者の健康を守る保健事業のあり方」

- 1) 市町村における保健事業の取組の現状 【ヒアリング】
 - ① 涌谷町における地域包括医療・ケアへの取り組み 宮城県涌谷町町民医療福祉センター長 青沼 孝徳 氏
 - ② 北九州市国民健康保険の保健事業について ~生活習慣病対策について~ 北九州市保健福祉局地域支援部健康推進課国保健診係長 丹田 智美 氏

【懇談会構成員発表】

- ① ライフサイクルに沿った住民全体の健康的な地域づくりのとりくみ 懇談会構成員 ・ 北海道奈井江町長 北 良治 氏
- ② 高知県檮原町の保健医療

 懇談会構成員 ・ 高知県檮原町保健福祉支援センター参事 西村 みずえ 氏
- 2) 国保における地域保健活動と今後の展開
- 3) その他
- 3 閉 会

【配付資料】

- 議事次第
- 座席表
- 懇談会概要
- ・ 資料1 前回の議事要旨
- ・ 資料2 ヒアリング資料(参考人 青沼 氏)
- ・ 資料3 ヒアリング資料(参考人 丹田氏)
- 資料4 懇談会構成員発表資料(懇談会構成員 北氏)
- 資料 5 懇談会構成員発表資料 (懇談会構成員 西村 氏)
- ・ 資料 6 各市町村の保健事業の取組みの概要 (国民健康保険中央会)

国民健康保険における保健事業等の今後の展開に関する懇談会について (概要)

1. 趣旨

国民健康保険(以下「国保」という。)の保健事業は、平成14年度からは、国民健康づくり運動を背景として、糖尿病をはじめとする生活習慣病の一次予防に重点を置き、国保ヘルスアップモデル事業を創設し、事業評価の視点を取り入れた取組を行ってきた。その取組実績は、平成20年度から医療保険者に義務化された特定健診・特定保健指導の導入に活かされたところである。

このように特定健診・特定保健指導が保険者に義務化された状況を踏まえると、 生活習慣病の予防に重点を置いて取り組んできた国保ヘルスアップ事業について は、地域保健の観点から、被保険者の健康増進を図る新たな保健事業の展開が必要 とされている。

一方、少子・高齢化の進展に伴い、被保険者の平均年齢が高い国保にとっては、 保健・医療・福祉の連携による被保険者の健康の確保が、重要な課題となっている。

このため、国保としてのより効果的な保健事業等のこれからの展開について、国保関係者、学識経験者等が参集し、幅広い観点から議論を行うものである。

2. 懇談内容

- (1)被保険者の健康の保持増進のための国保ヘルスアップ事業の今後の展開
- (2)被保険者の生活を支える地域ケアのあり方としての保健と医療・福祉の連携
- (3) 地域ケアにおける国保直診施設の果たすべき役割

3. 懇談会構成員

別紙のとおり

4. 運営

- (1) 懇談会は、国民健康保険課長が構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 懇談会の運営については、次のとおりとする。
 - ① 本懇談会は、公開で行う、
 - ② 懇談会資料は、終了後厚生労働省ホームページ等において公開する。